

令和元年8月21日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和元年8月21日(水曜日)

午前10時00分から午前11時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 羽賀 友信
委員 青柳 由美子 委員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	子ども家庭課長	田中 剛
保育課長	田辺 亮	青少年育成課長	斎藤 裕子
学校教育課企画推進係長兼指導主事	小嶋 修		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課長補佐	植村 裕
教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課庶務係	本田 雄一

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 34 号	平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
3	第 35 号	条例改正の申出について (長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正)
4	第 36 号	条例改正の申出について (長岡市立幼稚園条例の一部改正)
	第 37 号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)
	第 38 号	条例改正の申出について (長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の一部改正)
	第 39 号	条例改正の申出について (長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)
5	第 40 号	補正予算の要求について
6	第 41 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委

員を指名する。

◇日程第2 議案第34号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(金澤教育長) 日程第2 議案第34号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 7月3日に事務評価委員会を開催し、事務局から説明と質疑応答を行った。8月19日に事務評価委員会から「点検及び評価結果」の提出があり、全体を通しての意見として大きく2点いただいた。まず、1点目は、『きめ細やかな取組が着実かつ丁寧に実施されており、ほとんどの取組において成果を挙げている。』ということ。もう1点は、『熱中！感動！夢づくり教育や子育て支援など、教育や子育てに向けた様々な施策が実施され、「米百俵のまち」、「子育てしやすいまち」が具体化されてきている。』ということで高い評価をいただいた。一方で、『教育や子育てに関する支援は、ますます多様化、複雑化するため、組織横断的な幅広い対応が必要となってくることから、より一層、部署間や市民団体、専門家等の連携を密にしてほしい。』、『今後、限られた財源の中で、これまでのようなきめ細かなサービスや支援を持続していくためには、本来、教育行政が行うべき業務範囲を明確化し、外部に任せられるものは、地域住民、NPO、民間企業などの活用をさらに進めてほしい。また、それにより、教職員や保育士、教育委員会関係職員の多忙化の解消にもつながるものとする。』という要望をいただいた。教育委員会の開催及び審議状況についての意見と教育委員会における事務の点検評価についての意見は報告書に記載の通りである。いただいた意見を参考に、今後もより良い教育環境や効果的な事務事業につなげていきたい。なお、評価報告書本体は、6月13日の教育委員会協議会でいただいた意見と事務評価委員会での意見を反映し、一部修正を加えている。最後に、本日決定する評価報告書は、9月議会に提出し、報告をする。

(金澤教育長) 委員それぞれに専門の分野があるなかで、たくさんの意見をいただいたが、委員長から具体的な改善策を入れるのは趣旨にそぐわないのではないかと

いう意見があり、思いを受け止めつつ、細かな例示は削らせていただく形で作成したものである。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第35号 条例改正の申出について（長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正）

(金澤教育長) 日程第3 議案第35号 条例改正の申出について（長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正）を議題とする。事務局の説明を求める。

(笠井学務課長) 現在は、中之島、三島、与板、川口の4か所に共同調理場があるが、それに加えて、越路西小学校を越路西小学校と長岡市立高等総合支援学校の2校の給食を調理する長岡市越路学校給食共同調理場とするものである。今は、高等総合支援学校の190食の給食を外部委託して配食しているが、ここ数年、経費が次第に高くなってきていたため、経費面等から他の方法を検討していた。そうした中、越路西小学校は高等総合支援学校まで15分から20分程度で配達ができる距離という適した場所であったことから、高等総合支援学校の給食を越路西小学校から配食することとした。補足すると、越路西小学校は、平成16年に開設された当初は共同調理場として運用をしていた学校であるが、合併後に塚山小学校と統合して共同調理場ではなくなった際に共同調理場条例から外れたが、このたび、高等総合支援学校の給食を作るようになったため、再度、共同調理場として条例に加えるものである。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(鷲尾委員) 外部委託している会社からは今後、配食がなくなるということか。

(笠井学務課長) 計画では今年12月まで外部委託の配食を継続し、翌年1月から共同調理場で作る給食を運搬する予定である。

(鷲尾委員) 今後、共同調理場そのものが民間委託になることはあり得るか。

(笠井学務課長) 今後の可能性としてはある。

(羽賀委員) 高等総合支援学校のみ名前が出ているが、総合支援学校の給食は別途作るのか。

(笠井学務課長) 総合支援学校の給食は学校内に調理場があり、そこで作っている。また、高等総合支援学校 146 人の生徒のうち、重複学級の生徒分 16 食は、食べやすいようにミキサー等かけるなど総合支援学校で作っている。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 4 議案第 36 号 条例改正の申出について (長岡市立幼稚園条例の一部改正)

議案第 37 号 条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)

議案第 38 号 条例改正の申出について (長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の一部改正)

議案第 39 号 条例改正の申出について (長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(金澤教育長) 日程第 4 議案第 36 号 条例改正の申出について (長岡市立幼稚園条例の一部改正)、議案第 37 号 条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)、議案第 38 号 条例改正の申出について (長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の一部改正)、議案第 39 号 条例改正の申出について (長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正) を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第 36 号から第 39 号までの条例改正は、今年 10 月から全国一斉で幼児教育・保育の無償化の開始によるものであり、保育園・幼稚園・認定子ども園に子どもを預けている方から徴収する保育料と授業料について、3 歳以上の子どもは全員が無料となり、0 から 2 歳の子どもは非課税世帯のみ無料となる。こ

の無償化による改正が主な内容である。まず、議案第 36 号 長岡市立幼稚園条例の一部改正について説明する。これまで幼稚園条例には、授業料の納入及び減免に関する規定があったが、幼稚園に入っている子どもは全員 3 歳以上で、今後、3 歳児は全員無料となることから、授業料の納入あるいは減免が今後なくなるため、授業料の納入と減免に係る条項を削るものである。続いて、議案第 37 号 長岡市保育園条例の一部改正について説明する。今回改正を行う第 4 条に、「保育園において保育する児童については、本人又はその扶養義務者から保育料を徴収する」とあり、これまでは全員から徴収するという前提の文言になっていた。これが 3 歳以上の子どもは全員が無料、0 から 2 歳の子どもは非課税世帯のみ無料、言い換えると、保育料を徴収するのは 0 から 2 歳の子どものうち、非課税世帯以外のみとなる。そのため、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の徴収は 0 から 2 歳クラスの児童のみとなるという旨の文言に改正するものである。なお、長岡市立幼稚園条例及び長岡市保育園条例の施行期日は、幼児教育・保育の無償化の実施が 10 月 1 日からであるため、それぞれ 10 月 1 日とした。次に、議案第 38 号 長岡市保育の必要性の認定の基準を定める条例の一部改正について説明する。これまで、保育園で子どもを預かる場合は、保育の必要性の認定を受けなければならなかった。具体的には、親が就労等の理由により、保育園で保育を行う必要があるという認定を受けるものであり、基本的に新たな手続きはないが、今回の無償化の対象となる方のうち、次の場合は新たな認定を受ける必要がある。一つ目は、未移行幼稚園である。平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が開始されているが、新制度に移行していない幼稚園である未移行幼稚園に子どもを通わせている方は手続きが必要となる。二つ目は、認可外保育施設である。認可外保育施設に子どもを預けている方は手続きが必要となる。三つ目は、預かり保育事業である。幼稚園等では 5 時間程度の教育時間を定めているが、その教育時間を超えて子どもを預けている方も手続きが必要となる。これら三つの場合には、保育の必要性の認定を新たに受ける必要がある。改正内容は、これまで子ども・子育て支援法の条文のうち、第 20 条第 1 項を引用していただいていたが、通常の保育園に子どもを預けている方が受ける認定は、第 20 条第 1 項に加えて、第 30 条の 5 第 1 項という法律の条文を引用することとなり、この新たな認定を受ける必要がある根拠となる条文も引用するということが今回

の改正内容である。なお、第2条以降に認定を受ける場合の基準を定めているが、基準はこれまでと変更はなく、第1条のみの改正である。最後に、議案第39号 長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明する。まず、この条例の名称にある「特定教育・保育施設」は、保育園・幼稚園・認定子ども園を指し、「特定地域型保育事業」は、主に19人以下の少人数で子どもを預かる施設を指している。この保育園・幼稚園・認定子ども園と小規模の保育施設の運営に関する基準をこの条例が定めており、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正するものであるが、この条例は、長岡市が独自に定めているものではない。内閣府がまず府令で基準を定めて、その基準に従って市町村長が条例を定めている。このたび、内閣府令が改正されたことに伴い、本市の条例も同様の改正を行うものである。改正内容を大きく二つに分けて説明する。まず、児童福祉法に基づく地域型保育事業の認可のための家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に係るものを説明する。これは先ほど説明した19人以下の少人数で、かつ主に0から2歳の子どもの保育する事業の基準が改正されたものである。具体的には四点ある。まず、代替保育であるが、職員が病気等の理由で保育を自園で行えなくなった場合に、臨時的に代替で保育を行う施設を確保しておかなければならないと基準で定めている。これまでは小規模保育事業A型という、比較的小規模な施設は代替保育施設とは認められていなかったが、このたび規制が緩和され、小規模保育事業A型も追加される。なお、内閣府が府令を改正した理由は、主に大都市圏の自治体から規制を緩和してほしいという要望があったことによるものであると聞いている。長岡市における小規模保育事業所は、いずれも代替保育施設が確保されているが、大規模な都会ではなかなか代替保育を行う施設の確保が難しく、今回規制を緩和してほしいと国に要望が寄せられて、内閣府が規制を緩和したと聞いているが、この規制緩和によって長岡市は直ちに影響は生じない状況である。次に、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和である。先ほど小規模保育施設の説明で、0から2歳との子どもの保育する事業と説明したが、3歳になった場合にどこに行くのかという問題がある。そこで、3歳になった後の受皿の連携施設についても確保しておかなければならないが、確保が著しく困難であると市長が認めるとき

は、企業主導型保育施設や認可外保育施設も連携相手として認めるということが今回の改正内容である。続いて、満3歳以上児を受け入れている保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の免除である。基本的に0から2歳と説明したが、保育所型事業所内保育は、0から2歳だけではなく、3から5歳の子どもの保育が認められる場合があるが、そのような場合は、そもそも卒園後の受皿が必要なくなるので、確保義務の免除を行うというものである。最後に、経過措置の5年延長である。これは、連携施設の確保が著しく困難であって、必要な支援を行うことができると市長が認めるときは、これまでも連携施設を確保しないことができるとしていたが、その5年間の期間がもうすぐ経過するので、その期間を再度5年間延長するという内容である。二つ目は、幼児教育・保育の無償化の実施に係るものである。具体的には二点ある。まず、保護者から徴収する保育料について、0から2歳の子どもの方に限定されるので、その旨の規定を追加するものである。続いて、副食費についてである。今回の無償化により、保育料は無償・無料となるが、これまで給食の際に子どもに提供していたおかずは、無償化の対象外になる。その結果、全国一律で副食費は別途実費を徴収することになる。この条例でも、親から実費を徴収することができるものは定められているが、今回、3から5歳のクラスの子どもの副食費も実費を徴収することができる旨の規定を追加する。この条例の施行期日は、最初に説明した内閣府令の改正に伴うものは、公布の日からとし、二つ目の幼児教育・保育の無償化の実施に係るものは、10月1日からとする。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(青柳委員) 未移行幼稚園と認定外保育施設は、市内にはどのくらいあるのか。

(田辺保育課長) 現在、長岡市には未移行幼稚園が1施設、認可外保育施設が10数園ある。

(金澤教育長) これらの施設に子どもが通う親たちは、これから無償化に伴って保育の必要性の認定が必要となるということか。

(田辺保育課長) そうである。保育の必要性の認定を受ければ無償化の対象となる。

(金澤教育長) 一部で無償化の対象施設として認めない自治体があるなか、長岡市は認可外であっても、行政がよく目を配り、無償化の対象施設として認めるということによいか。

(田辺保育課長) そうである。新聞等で認可外保育施設は保育の質が低いという事例が報道されることがある。そのため、今回、国も無償化に伴って自治体の裁量で認可外保育施設のうち、無償化の対象としない施設を条例で定めることができるという制度設計をしている。現在、全国でも数市程度の自治体がそういった条例を定めると報道されているが、長岡市の認可外保育施設は、保育課で実施する監査の際に改善を求める点がもしあれば指摘しているが、基準を外れるような保育を行っている施設はない。いずれも認可外保育施設ではあるが、きちんとした保育を行っているので、長岡市としては、認可外保育施設についても無償化の対象にしたいと考えている。

(大久保委員) 今回の無償化は、保育料と授業料のみが無償化になるという認識でよいか。

(田辺保育課長) そのとおりである。子どもを預けている場合、保育料と授業料のみが無償化になるので、給食費は無償化の対象外であり、これまで実費で徴収していたものも無償化の対象外である。補足すると、逆に無償化になるものもある。普段は保育園や幼稚園に子どもを預けていないが、急にやむを得ない理由により、一時保育で預けなければならない場合を一切無償化の対象外とすると公平性を欠くことになるため、このような場合も無償化の対象となる、すなわち、一時保育についても無償化の対象となる。

(金澤教育長) この件に関して、これまで非課税世帯はお金がかからなかったが、逆に副食費がかかるため、お金が高くなるという家庭が出てくるという問題がある。それについて、現状と長岡市の対応の説明を願う。

(田辺保育課長) 教育長から説明のあった問題を「逆転現象」と呼んでいる。これは、保育料だけ見れば無償であるが、例えば、これまで保育料が0円だった方は、副食費を徴収するようになる。つまり、これまで0円だった方から数千円徴収するということである。なぜ、このような現象が生じるのかというと、長岡市も含めて全国で多くの自治体が保育料の独自軽減を行っている結果、保育料は今回の全国一律の無償化によって無償になるが、結果として、副食費を徴収することによって、負担額が上がってしまうというケースが出てくる。このことを国も承知しており、全国の自治体に対して、そのような逆転現象が生じないように各自治体独自で対応

するよう依頼を出している。そのため、長岡市では逆転現象は生じないように対応したいと考えている。

(羽賀委員) 制度周知がなかなか難しいように思うが、どのように工夫して周知しようと考えているのか。

(田辺保育課長) 7月号の市政だよりで無償化について記事を掲載した。ただし、そこでは無償化の概要を掲載したものであり、今後は園を通じて保護者に対してチラシ等でわかりやすく噛み砕いた内容で周知を図ろうと思っている。現在、保育園・幼稚園に預けている子どもについては、3から5歳は一律無料で、0から2歳は非課税世帯のみ無料となる。しかし、今後は保育料に含まれていた給食費を別途徴収することになるという違いなどをメインに周知しようと考えている。

(金澤教育長) 対象は6,000人弱だと思われるが、それぞれ丁寧に誤解なく伝わるように対応をお願いしたい。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第5 議案第40号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第5 議案第40号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 最初に寄附金の受入に係る補正予算について説明する。学校図書の充実に役立ててほしいという寄附の申出があったため、寄附者の意向に沿い、中学校図書館の図書を購入するものである。

(田中子ども家庭課長) 子ども家庭課の補正予算であるが、歳出647万円は、平成30年度の児童発達支援事業及び子どもすこやか応援事業の事業費の確定に伴い、国・県への負担金と補助金について、返還金が生じたものである。

(田辺保育課長) 保育課の補正予算について説明する。まず、未移行幼稚園に通う

低所得世帯の児童に対する副食費の補助事業について説明する。今後、副食費は月額を徴収することになるが、年収 360 万円未満の世帯の子どもと第 3 子世帯の子どもは副食費を免除するという制度を国が設けた。しかし、その免除制度の範囲に含まれない園があり、それが未移行幼稚園で市内に 1 園ある。この新制度に移行していない幼稚園は国の免除制度も全く対象外になってしまうため、国・県・市がそれぞれ 3 分の 1 ずつ出す補助制度を新たに作り、未移行幼稚園に通っている子どもについて、通常の園と同じように 360 万円未満世帯の子どもと第 3 子世帯の子どもは、副食費を免除するという新たな補助制度を設けた。歳入は、国・県同じく 39 万 6,000 円で、国・県がそれぞれ 3 分の 1 ずつ負担するため、国・県からそれぞれ同額の歳入となっている。次に、過年度収入の平成 30 年度国・県負担金精算金について説明する。私立の保育園や認定子ども園にこれまでも委託費給付費、運営に関する費用を支出していたが、実績の児童数が見込みを上回ったため、国・県から追加の交付を受けるものである。もう一つの平成 30 年度県補助金精算金は、幼稚園に対する同様の給付費であり、これも実績の児童数が見込みを上回ったため、追加で県から交付を受けるものである。続いて、歳出のうち、国・県補助金等返還金過年度分は国に対する返還金、県に対する返還金がそれぞれある。内容は、国・県が行っている補助事業あるいは児童手当について、事業費が確定したことに伴い、国・県への返還が生じたものである。最後に、国・県費を伴う補助金と市単独補助金について説明する。まず、一つ目は、国・県費を伴う補助金である。要求額 118 万 8,000 円は、歳入で説明した未移行幼稚園に通う低所得世帯の児童に対する副食費の補助事業である。未移行幼稚園については国の免除制度の対象外となるので、新たな補助制度ができるというものである。国・県・市がそれぞれ 3 分の 1 ずつ負担し合うという部分について、総額の歳出額である。さらに、市単独補助事業の 324 万円については、無償化によりこれまでの保育料と副食費が逆転する対象者への副食費の助成金であり、逆転しないようにするための助成金である。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) 市も 39 万 6,000 円を負担し、国・県との合計が 118 万 8,000 円ということでしょうか。

(田辺保育課長) そのとおりである。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第6 議案第41号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(金澤教育長) 日程第6 議案第41号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。

(金澤教育長) 定例会前の表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について、表彰者として適している否かを決定する。対象者は、条項第3号の2名、第5号の1名、第6号の3名、第7号の2名、第8号の1名、第9号の1名である。全員を「適」として決定したいと思うが、いかがか。

[全員了承]

(金澤教育長) 候補者全員、「適」と決定する。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、令和元年度全国学力・学習状況調査結果概況について であるが、この内容については、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第20条第2項の規定により記録中止 —————

(金澤教育長) 非公開はここまでとする。

(金澤教育長) 次に、令和元年度思春期向け次代の親育成事業の実施計画について事務局の説明を求める。

(田中子ども家庭課長) この事業は、命をテーマとした思春期向け連続講座を通じて、幼い子どもに対しての愛着、あるいは、命の大切さを学び、改めて自己肯定感や自尊心の育みにつなげるために開催するものである。平成24年度から始まり、これまで15校62クラス、約1,900人の生徒を対象に実施した。今年度は、4日間の日程で7校15クラス459人を対象に、9月から11月にかけて順次、学校と連携しながら開催する。また、「子ども・若者のライフデザインに関する取組」は、次代を担う子どもや若者が、これから迎えるライフステージについて自ら考え選択できるように必要な知識や情報などを提供する事業に取り組んでおり、今後の将来を考える一つのきっかけになると思われる長岡市の各部局で実施している講座や事業について、保育園から小学校、中学校、高校、大学・専門学校、社会人のカテゴリーに分け、世代別や成長の変化に応じた取組をまとめている。今後も引き続き、子どもや若い世代が早い時期から自分の人生について考える機会を提供できればと考えており、継続して支援したいと考えている。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(青柳委員) この事業は、希望校において実施したとあるが、もし希望校のすべてのクラスが手を挙げた場合はどうするのか。

(田中子ども家庭課長) 今年度は予め希望を募り、11校24クラス約723人の中から選んで実施した。

(青柳委員) 学校の選定基準はどのようなものか。

(田中子ども家庭課長) 今まで実施していなかったところ、あるいは、実施してから期間が経過しているところでタイミングを一番重視して選んでいる。

(金澤教育長) 思春期向け次代の親育成事業は、とても評判が良いと聞いている。

(田中子ども家庭課長) 受講前後で実施したアンケート調査のなかで、実際にお母さんや赤ちゃんに接すると愛着が沸くとか、子どもに対する認識が変わったとか、自分に対する存在感を見つめ直すことができたといったものがあった。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はあるか。

(大久保委員) 委託による実施はNPO法人多世代交流館になニーナであるが、子育てコンシェルジュによる実施と内容は同じなのか。

(田中子ども家庭課長) 基本的に中身は一緒である。長岡地域の学校については、

NPO法人多世代交流館になニーナがぐんぐん等の子育ての駅を活用しながら実施している。周辺の支所地域については、子ども家庭課の統括子育てコンシェルジュ2人を中心に実施している。

(金澤教育長) 「子ども・若者のライフデザインに関する取組」は、どこが作成したものか。

(田中子ども家庭課長) 昨年度から子ども家庭課でまとめ、作成したものである。

(金澤教育長) 自分の人生設計を考える一つの取組として、次代の親育成事業があるということによいか。

(田中子ども家庭課長) そうである。

(金澤教育長) 様々な部局にわたるもので、人生設計に帰するものを全部とりまとめたものか。

(田中子ども家庭課長) 俯瞰的に網羅できるようまとめたものである。

(鷲尾委員) 子ども家庭課から各部局課へ指示したもとにまとめたものか。それとも、子ども家庭課として俯瞰できるようにするため自らまとめたものか。

(田中子ども家庭課長) 子ども未来部の子育て・育ち“あい”プランの一つの軸として、子どもや若者の将来設計を考えていこうという方針も出ており、それに沿って子ども家庭課でまとめたものである。

(鷲尾委員) 子ども家庭課のように、組織的に全体を俯瞰する文化や伝統というものがもともとあるのか。

(羽賀委員) 市民協働条例ができる前は、行政では所管の問題が大きく存在して、民間団体やNPOの所管部署をどこにするか決められなかった。それが、市民協働条例ができた後は、非常に前向きになり、所管がどこかを決め、その部署が全部横の連携を取りまとめるという文化が育ってきている。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) これにて、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について、補足説明のあるものは挙手願う。

(山田中央図書館長) 令和元年度第1回長岡市図書館協議会の報告である。7月29日に中央図書館二階の講座室で委員10人、小池教育部長の出席のもと、第1回図書館協議会を開催した。協議会は、第1回を7月に、第2回を年明け2月に毎年

開催している。今回の会議では、平成 30 年度長岡市図書館活動評価と令和元年度長岡市立図書館の運営方針を報告・提案し、いずれも承認された。協議事項として、図書館活動評価の見直しと、それに伴う令和元年度長岡市図書館活動活動評価(案)を協議した。図書館活動評価は条例に基づいて実施するものだが、これまでの図書館活動評価は、入館者数や本の貸出冊数といった数値から評価する基本評価と、ソフト事業の重点事項評価の二つの側面から評価をしていた。そのうち、数値に関する基本評価について、平成 30 年度までは前年度に比べて±10%でランク A・A・B・C の 4 ランクに分けて評価をしていたが、近年、人口減少や社会の変化や流れの中で前年度に比べて、10%の増減というものをどのように評価するか再考したところ、令和元年度からは数値目標を定めて、その目標に到達したかどうかを評価するというやり方に変更することとなり、これに伴い、令和元年度の活動評価の数値目標などを提案した。また、会議での主な質問等のなかで、図書館の選書についての質問があった。図書館の選書については、中央館・地域図書館、すべての選書を中央館に司書が集まり、選書会議を毎週行っている。また、本のリクエストということで、1 人につき週 1 冊リクエストができるので、そのようなリクエスト本の評価を行って買うかどうか、正しい評価をもとに、合計毎週 200、300 冊を選書会議で決定して購入していると話した。その他の主な意見に、図書館の活動評価項目であるインターネットのアクセス件数のカウント対象における数値にスマホのアクセス件数を含めたらどうかといった提案があったため、システム改修なども含めて検討していきたい。また、前回の図書館協議会で図書館の登録者数の年齢層について委員から意見があったため調査をしたところ、登録者数が多い世代が、30 代から 40 代で約 30%、退職後 60 歳から 69 歳が 15% ぐらいを占めていると結果であったことから、その他の年齢層へのアプローチが必要ではないかということなど、戦略を立てる必要があるといったような意見交換をした。

(小熊科学博物館長) 令和元年度第 1 回長岡市寺泊水族博物館協議会の報告である。

7 月 12 日に寺泊文化センターはまなすで開催した。この協議会は、年 2 回開催しており、今回は、寺泊水族博物館協議会の委員 10 人のうち 9 人が出席し、小池教育部長以下のメンバーが出席した。会議では、令和元年度の事業実施計画・状況と水族博物館整備事業の計画(概要)について協議した。委員から出た意見と質問は

大きく二つあった。一つは、昨年度開館した上越市立の水族博物館のことを意識して、今後の水族館のあり方や寺泊のあり方や整備について、検討したらどうかということ。そして、もう一つは、水族博物館の整備事業計画について、今後の方向性はどのようになっているのかと質問が出された。一つ目の上越市立水族博物館は、先日のニュースでも報道されたように入館者数が100万人に達した。ただ、寺泊水族館の昨年度の入場者数を見ると、寺泊は上越市立水族博物館の開館前と同じように11万人を超えて入場者があり、大きな影響はなかったというふうに認識している。ただし、上越市立水族博物館については、まだ1年が経ったばかりであり、その動向を見ながら寺泊の在り方については検討していくとともに、施設面では、大規模な改修は計画を立て長期的に行っており、今年度も非常用発電機の更新工事や大回遊水槽のろ過設備の改修工事など、様々な工事をやっていくと回答した。また、大河津分水路の河口の工事の状況とそこから出る土砂等を再利用して湾岸の道路を整備していく計画があるなかで、引き続き、今後の水族館の整備計画を進めるための情報収集に努めていくと回答した。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(鷲尾委員) 協議会委員はどういう方々がされているのか。

(小熊科学博物館長) 議長は寺泊の元教育長、そして、学識経験者のほか、長岡観光コンベンション協会副会長、寺泊漁業協同組合の組合長、学校関係で校長先生、寺泊の観光協会の会長ほか、市民代表で3人おり、一般公募で水族館に非常に関心を持たれている方がおり、積極的に意見、感想等をいただいている。

(金澤教育長) 市P連から選出している委員はいるか。

(小熊科学博物館長) 1人いる。

(金澤教育長) 図書館はどうなのか。

(山田中央図書館長) 図書館の協議会委員10人で、まず、学識経験者として造形大学教授が委員長を務め、その他学識経験者が2人、長岡工業高等専門学校准教授、そして、新潟日報長岡支社長である。また、関係団体の代表としては、図書館おはなしボランティアの代表1人、長岡図書館友の会会長、そして、学校教育関係者からは、長岡市三島郡学校図書館協議会の希望が丘小学校長、県立長岡大手高等学校長である。さらに、地域の代表として、各地域の合併地域のうち、図書館のない地

域、このたびは三島地域からの推薦で1人選出と公募で応募されている方2人がおり、合計で10人の構成である。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内について、補足説明のある者は挙手願う。

(高橋学校教育課主幹兼管理指導主事) 小学生ロボコン大会について、例年、NPO法人エジソン学園から全面的な協力をいただき、小学校5・6年生を対象に、日頃のクラブ活動の成果を競っている。今年は、9月7日の午後に、みしま体育館で開催する。続いて、キャリア教育特別授業「夢先生」は、日本サッカー協会に委託し、プロスポーツ会等で実績のある講師を迎え、小学生に対して夢や希望に向けて努力していこうとする意欲や精神を育む事業であり、9月10日から30日まで市内小学校で実施する。最後に、長岡地域こども標本作品展について、今年度は教育センターと科学博物館と共催で新規事業として行う。自由課題で各研究、調べ学習や工作等を提出する学校が多いなか、割合は少ないが標本を出す子どももいる。ただ、標本を出す子どもたちには、光が当たる機会がなかなかないため、今回は、提出のあった標本作品を、科学研究発表会がある9月26・27日の期間に合わせて1週間の間、さいわいプラザ1階ロビーに展示するものである。なお、標本に興味があっても、作り方がわからない子どもが多くいることと思われるので、7月に教育センターで小・中学校で希望する体験会に来ませんかと募集をかけたところ、小学生が50人で、具体的には、昆虫標本30人、植物標本20人、その引率する保護者も合わせて90人が集まり、標本づくりの体験学習会をした。その場で作成した子どもたちが標本を出してくれればかなりの数となるが、新規開催のため、どのくらいの数の展示になるかはわからない状況である。

(金澤教育長) この作品展に出した子どもは、科博の標本展にも出すことはできるのか。

(小熊科学博物館長) 科博の標本展は、作った子どもの考えをレポートにまとめ、提出してもらう必要がある。

(高橋学校教育課主幹兼管理指導主事) 科博の標本展は、学術的にも高いレベルになってしまうが、そこまでではなくても、標本が好きな子どもが、その入口として標本を出してくれて光を当てられるような機会として開催したい。

(小熊科学博物館長) 科学博物館としても、興味・関心へのきっかけとして大切だと思っているのでこのような展示はありがたい。

(鷲尾委員) 体験学習会に参加した 50 人の子どものうち、例えば虫好きの多かった地域というのはあったのか。

(高橋学校教育課主幹兼管理指導主事) 子ども 50 人うち、附属小学校から 20 人が参加しており、特に低・中学年が多かった。ただ、予想以上の参加者数だったため、学芸員が標本のためのクワガタを採取しても足りないくらいであった。

(山田中央図書館長) 9月21日からキルト作家であるキャシー中島の作品展を開催する。今年の栃尾美術館の目玉の展覧会である。大型キルト約30点のほか、クッションやバック小物など合計100点を展示する。なお、初日の開場式の後、午前11時と午後2時に、それぞれ30分ずつキャシー中島本人によるギャラリートークを予定している。

(小熊科学博物館長) 馬高縄文館がこの秋で開館10周年を迎える。できるだけ一般の市民から縄文の時代や馬高縄文館のことを知っていただくため、アオーレ市民交流ホールAで縄文コンサートという形で開催する。昨年、馬高で演奏いただいたが、火焰土器や土偶の模様を楽譜に置き換え、幻想的な電子チェロを演奏される斎藤孝太郎さんをメインにしたコンサートである。併せて、開館10周年記念ということで、馬高馬高縄文館名誉館長である國学院大学名誉教授の小林達雄先生からも講演いただく予定である。

(田中子ども家庭課長) 9月から3回に分けて、思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座を開始する。保護者のストレス軽減によって、よりよい親子関係を築くことを目的としている。続いて、子育ての駅9月のおしらせである。子育てフェスティバル2019を9月29日に開催する。今年度は「れいわ」のそれぞれ頭文字をとって、「レッツ！！いっしょにこそだてのわ」をテーマに実行委員が準備を進めている。さらに、子育てあんしん支援者養成講座についてである。9月30日から1コース2日間の予定で実施し、万が一のときに、母子の支援活動を行える人材を養成するものである。最後に、虐待防止のためのチャリティー基金であるオレンジリボンチャリティーゴルフ実行委員の皆様からチャリティー募金を活用いただき、オレンジリボン運動の一環として、クリアファイル2,000枚を提供いただい

た。このクリアファイルは、赤ちゃん訪問やイベントの際に、母子に配付するなどして有効活用していきたいと考えている。

(斎藤青少年育成課長) はぐくみ長岡は、年2回青少年育成センターの活動について発行している広報誌であり、今年度1回目の発行である。内容は、昨年度の青少年育成員による街頭育成活動状況、今年度モデル的に取り組んでいる新たなモデルコースの活動状況の途中経過報告と青少年相談業務の実施結果、そして、新潟県知事表彰を受けたものの報告である。

(鷲尾委員) このクリアファイルは、実行委員会側がクリアファイルがいいと思って作成したものなのか。それとも、教育委員会側からクリアファイルがいいとリクエストして作成したものなのか。

(田中子ども家庭課長) 互いに協議しながら作成したものだが、今年6月に児童虐待事件の発生を受け、何か育児で困っている時に、すぐに電話をかけられるようなものを渡したいという思いがあり、こちらからクリアファイルを提案したというのが経緯である。なお、デザインは株式会社プラスパー・トムにお勤めで、実際に子育てをしている方から考えていただいたものである。

(金澤教育長) 2,000枚という数字に何か意味が込められているのか。

(波多子ども未来部長) 2,000枚という数は、出生数が1,800強であり、加えてイベントで使えるようにという意味が込められている。なお、オレンジリボンチャリティゴルフ実行委員会委員長であるプラスパー・トムの大井代表取締役と会社の社員全員でデザインを検討し、「大好きだから、悩むんです」というキャッチフレーズを考えていただいた。この子育ての分野で、特に地道な虐待防止の活動がチャリティーゴルフや青年会議所、商工会議所の方とつながり、実行委員会を作って自分たちもオレンジリボン運動を広げようと活動してくださっていることは大変ありがたいことだと感じている。

(金澤教育長) その他に報告事項はあるか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員